2024-B	
拠出金・基金の名称	国際通貨基金（IMF）拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　国際通貨基金（IMF）

【所管官庁担当局課・室名】財務省国際局国際機構課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

低所得等向けの資金支援、マクロ経済の安定に資する能力構築のための技術支援等

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨1（千米ドル）	外貨2（千円）	レート	ODA率（%）
令和6年度	6,027,115	39,288,524	566,010	1米ドル=139	100%
令和5年度	4,374,549	27,470	611,223	1米ドル=137	100%
令和4年度	17,872,807	160,457	543,435	1米ドル=108	100%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

本拠出金により、国際収支の問題が生じている加盟国に対する資金支援や、アジア太平洋をはじめとした地域における途上国のマクロ経済、金融、統計等の分野の政策立案や行政能力を強化し、国際金融システムの安定や途上国における安定的な経済社会の発展に寄与している。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国際復興開発銀行・国際開発協会拠出金 （日本開発政策・人材育成基金（PHRD）、日本社会開発基金（JSDF））
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　国際復興開発銀行（IBRD）、国際開発協会（IDA）

【所管官庁担当局課・室名】財務省国際局開発機関課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

日本開発政策・人材育成基金（PHRD）は、開発途上国の持続的発展の促進及び途上国開発分野における我が国のプレゼンス向上を目的としており、世界銀行（世銀）による開発途上国における開発政策の策定・実施と人材育成の支援、及び日本と世銀グループのパートナーシップ強化等を実施している。

日本社会開発基金（JSDF）は、開発途上国の持続的発展の促進を目的としており、世銀の開発目標と整合的ではあるが、世銀本体からの融資では届きにくい開発途上国の貧困層・社会的弱者に対する直接的支援や、その担い手となるNGO等の能力強化を通じて、開発途上国の貧困緩和に役立つ革新的な活動に対する支援を実施している。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨 （千　円）	外貨1 （千米ドル）	外貨2	レート	ODA率（%）
令和6年度	29,938,117	215,382		1米ドル = 139円	100%
令和5年度	83,914,088	612,512		1米ドル = 137円	100%
令和4年度	65,639,932	607,777		1米ドル = 108円	100%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

本拠出金は、世銀による支援活動を補完する役割を担い、人材育成の支援、貧困層・社会的弱者に対する直接的支援等を通じて、世銀の二大目標である「極度の貧困の撲滅」及び「繁栄の共有の促進」に資するとともに、世銀及び国際社会における日本のプレゼンスの向上にも貢献している。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国際金融公社拠出金・包括的日本信託基金（CJTF）
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　国際金融公社（IFC）

【所管官庁担当局課・室名】財務省国際局開発機関課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

国際金融公社（IFC）は、開発途上国の発展に不可欠な民間セクターの育成を目的に、開発途上国の民間企業等に対し、技術協力等を供与している。本基金では、IFCによる通常のオペレーションを補完しつつ、IFCによる途上国の投資環境整備や民間企業の能力強化に資する技術協力等の実施を促進。本信託基金を通じた支援は、日本が議長を務めたG20大阪サミットで採択された質の高いインフラ投資G20原則の普及に貢献。また、コロナ対策案件では、感染症のさらなる拡大と我が国への流入の阻止に貢献。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨1（千米ドル）	外貨2	レート	ODA率（%）
令和6年度	1,417,800	10,200		1米ドル=139円	100%
令和5年度	2,603,000	19,000		1米ドル=137円	100%
令和4年度	2,376,000	22,000		1米ドル=108円	100%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

本拠出金は、IFCによる支援活動を補完する役割を担い、開発途上国の民間セクター育成を通じた投資及び雇用の促進により、支援対象地域の持続的発展に資するとともに、IFC及び国際社会における日本のプレゼンスの向上にも貢献している。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	アジア開発銀行拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　アジア開発銀行（ADB）

【所管官庁担当局課・室名】財務省国際局開発機関課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

アジア・太平洋地域における経済成長と貧困削減の促進を目的に、①プロジェクトグラント及び技術支援、②ナレッジシェアリング事業、③奨学金事業等を実施。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨1（千米ドル）	外貨2	レート	ODA率（%）
令和6年度	9,491,778	68,286		1米ドル=139円	100%
令和5年度	9,417,455	68,741		1米ドル=137円	100%
令和4年度	6,914,639	64,024		1米ドル=108円	100%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

本拠出金は、ADB本体（通常資本財源（OCR）やアジア開発基金（ADF））による支援活動を補完する役割を担い、ADBの業務遂行に不可欠な資金。途上国の経済成長と貧困削減に貢献するとともに、ADB及び国際社会における日本のプレゼンスの向上にも貢献。本拠出金による活動により、技術支援業務や災害発生時等の緊急支援を通じて途上国の開発・復興を支援するとともに、奨学金事業やセミナーの開催、研究発表等を通じて、途上国の政府機関等の能力向上や政府職員の人材育成に貢献している。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	アジア開発銀行JCM日本基金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　アジア開発銀行（ADB）

【所管官庁担当局課・室名】環境省地球環境局国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官室

【当該任意拠出金の目的・用途等】

ADBのプロジェクトにおいて、高い導入コストを理由に採用が進んでいない先進的な脱炭素・低炭素技術の採用を促進すべく、本基金に拠出した資金でその脱炭素・低炭素技術の導入に要する経費負担を軽減する。
また、二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism:JCM）の活用により、我が国の温室効果ガス削減目標の達成に活用する。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨1（千米ドル）	外貨2	レート	ODA率（%）
令和6年度	200,000			1米ドル=	100%
令和5年度	2,800,000			1米ドル=	3.57%
令和4年度	3,800,000			1米ドル=	7.89%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

ADBプロジェクトでの本基金の活用により、優れた脱炭素・低炭素技術の海外における普及が促進され、アジア・太平洋諸国での抜本的な排出削減に貢献することが可能である。また二国間クレジット制度（JCM）の活用により、我が国の温室効果ガス削減目標の達成に資することから、国際協力及び気候変動対策において本拠出は重要な意義を有する。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	アジア開発銀行と連携した持続可能な食料システム構築支援事業
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　アジア開発銀行（ADB）

【所管官庁担当局課・室名】農林水産省輸出・国際局国際戦略グループ

【当該任意拠出金の目的・用途等】

当該拠出金は、アジア開発銀行（ADB）と連携し、我が国の環境配慮型農業技術とJCM（二国間クレジット制度）※を組み合わせることにより、農業分野における信頼性・透明性の高いカーボンクレジット創出手法（方法論）を開発・公表することを目的とする。
具体的には、ADBが有する途上国での事業実施・技術支援の知見を活用しつつ、我が国の環境配慮型技術を適用したプロジェクトが、パリ協定第6条2項に沿って実施可能となるよう、実現性の高い方法論の策定・普及を支援する。
※ JCM：開発途上国と協力して温室効果ガス（GHG）排出削減に取り組み、その削減量を定量的に評価し、日本と当該パートナー国の間で成果を分け合う制度。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨1（千米ドル）	外貨2	レート	ODA率（%）
令和6年度	29,808	214	－	1米ドル=139円	0%
令和5年度	30,132	220	－	1米ドル=137円	0%
令和4年度				1米ドル=	

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

当該拠出金を活用し、我が国の知見・経験を生かした実現可能性の高い手法の開発に向けた調査・分析等を実施してきた。その成果として、2024年1月にはADB等とともに専門家委員会を設立し、環境配慮型技術である間断灌漑（AWD※）とJCMを組み合わせた方法論の検討・開発を進めている。
本方法論の整備により、農業分野においてパリ協定第6条2項に沿ったJCMプロジェクトを民間事業者が実施可能となる基盤が構築され、ASEAN加盟国等におけるGHG削減、現地農家の所得向上、我が国の環境配慮型技術の海外普及および日本企業の事業展開に貢献している。
今後は、方法論開発のために有識者委員会（EC）での議論を進めるとともに、民間事業者による実証プロジェクトと連携したワークショップの実施等を進め、様々な国での方法論開発の普及を促し、アジア地域における気候変動対策と持続可能な農業の推進を図る必要。
※ AWD:定期的に水田の排水と湛水を繰り返すことで、メタン排出量及び水使用量の削減を可能とする技術。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	アフリカ開発銀行（AfDB）
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　アフリカ開発銀行（AfDB）

【所管官庁担当局課・室名】財務省国際局開発機関課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

開発政策・人材育成基金、アフリカ民間セクター向け支援基金及びマルチドナー基金は、AfDBの域内加盟国における開発プロジェクトの策定・実施の促進に必要な技術協力や人材育成等のための資金を供与し、もって途上国の開発に資することを目的とする。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨1（千米ドル）	外貨2	レート	ODA率（%）
令和6年度	2,349,100	16,900		1米ドル=139	100%
令和5年度	2,582,450	18,850		1米ドル=137	100%
令和4年度	831,600	7,700		1米ドル=108	100%

該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

本拠出金は、AfDB本体による支援活動を補完する役割を担い、アフリカ諸国の開発に資するプロジェクト（技術協力、人材育成支援等）及び民間セクター開発のための技術支援等に活用されており、AfDBとの関係強化及び国際社会における日本のプレゼンスの向上にも貢献している。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	欧州復興開発銀行拠出金・日本・EBRD協力基金（JECF）
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　欧州復興開発銀行拠出金・日本・EBRD協力基金（JECF）

【所管官庁担当局課・室名】財務省国際局開発機関課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

欧州復興開発銀行（EBRD）は、中東欧・旧ソ連地域の民主化、市場経済への移行、民間企業の育成等を支援することを目的とする。日本・EBRD協力基金（JECF）は、EBRDが行う投融資を補完する形で技術援助・指導及び助言サービスを支援し、EBRDの受益国（支援対象国）の民主化、市場経済への移行、民間セクターの活動を促進することを目的とする。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨 （千　円）	外貨1 （千ユーロ）	外貨2 （千ポンド）	レート	ODA率（%）
令和6年度	1,070,555	5,000	1,893	1ユーロ=149円 1ポンド=172円	100%
令和5年度	876,809	4,000	1,944	1ユーロ=140円 1ポンド=163円	100%
令和4年度	1,889,751	12,000	2,406	1ユーロ=128円 1ポンド=147円	100%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

本拠出金は、中東欧・旧ソ連地域の民間企業等への技術協力等に対する資金提供（インフラ、エネルギー、金融、農業、製造業といった分野での支援）を行うことにより、支援対象地域の民主化、市場経済への移行、民間部門の活動の促進に貢献するとともに、EBRD及び国際社会における日本のプレゼンス向上にも貢献している。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	米州開発銀行拠出金（日本特別基金（JSF））
種　別	一部イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　米州開発銀行（IDB）

【所管官庁担当局課・室名】財務省国際局開発機関課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

日本特別基金（JSF)は，IDBグループが中南米地域で行う融資などのオペレーションを補完し，開発効果を高めると共に，日本の開発政策やMDBs政策をIDBのオペレーションに反映させることで，IDBグループとの関係強化や中南米地域における日本のプレゼンスを高めることを狙いとしている。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨1（千米ドル）	外貨2	レート	ODA率（%）
令和6年度	1,542,900	11,100		1米ドル=139円	100%
令和5年度	2,055,000	15,000		1米ドル=137円	100%
令和4年度	1,841,400	17,050		1米ドル=108円	100%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

本拠出金は，①「質の高いインフラ」の案件組成支援，②コミュニティー・ベースの支援を通じた格差是正・弱者保護，③防災などの日本が強みを持つ先駆的な取り組みに向けられており，これらの支援を通じて，開発途上国の貧困緩和に資するとともに，IDBグループとの関係強化や中南米地域における日本のプレゼンスの向上にも貢献している。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	世界銀行拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】世界銀行

【所管官庁担当局課・室名】外務省経済局サービス貿易室

【当該任意拠出金の目的・用途等】

（目的）
途上国のデジタル貿易の促進、デジタル貿易にかかる日本企業を含むビジネスの予見可能性の向上を目的とする。
（用途）
●我が国がWTO電子商取引共同声明イニシアティブ（JSI）の共同議長国として交渉を主導し、2024年7月にテキストが公表された「電子商取引に関する協定」に関し、アフリカやアジア等の途上国を対象としてニーズアセスメント（同協定の実施に必要な課題の特定）及び同協定の内容に関連した技術支援を実施。
●具体的には、同JSIメンバーであるフィリピンとナイジェリアを対象に、同協定実施に関するニーズアセスメント及び電子署名等に関した技術支援を実施。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨1（千米ドル）	外貨2（）	レート	ODA率（%）
令和6年度	55,600	400		1米ドル＝139円	100%

【当該任意拠出金等の意義，成果等に関する我が国としての評価】

当該拠出金は、上記の電子商取引に関する協定の途上国による履行を支援する取組の一つとして、ニーズアセスメントや技術支援等を通じ、同協定に関連した途上国の開発ニーズに応えるものとして意義が高く評価できる。2025年5月にWTO加盟国向けに開催された同協定に関連した取組や支援の紹介を主目的とするワークショップにおいても、世界銀行より、本支援を含む拠出金の紹介及びデジタル貿易についての講義が行われ、我が国支援のプレゼンス及び途上国による同協定の理解が深まった。

また、世界銀行は、過去にもWTOと協力してアフリカのデジタル貿易に関する規制枠組み調査を行った実績があり、途上国が有する課題への知見及びその世界的ネットワークを活かし、拠出の目的に沿った支援国の選定と先方のニーズ及び目的に沿った内容の技術支援を行っていると評価できる。特にフィリピンについては、本支援の実施のタイミングと合わせ、同協定への支持表明に至ったこともあり、時宜を捉えた支援であったと評価できる。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	多数国間投資保証機関（MIGA）
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　多数国間投資保証機関（MIGA）

【所管官庁担当局課・室名】財務省国際局開発機関課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

多数国間投資保証機関（MIGA）は、途上国向け民間投融資に政治リスク等に対する保証を提供することで、民間投融資の促進を図っている。本基金では、脆弱・紛争地域であるヨルダン川西岸・ガザへの民間部門の投資と経済開発を促進、ロシアの侵略により甚大な被害を被っているウクライナに対する民間活動支援等を実施している。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨1（千米ドル）	外貨2	レート	ODA率（%）
令和6年度	3,058,000	22,000		1米ドル=139円	100%
令和5年度	1,778,260	12,980		1米ドル=137円	100%
令和4年度	3,024,000	28,000		1米ドル=108円	100%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

本拠出金は、MIGAによる支援活動を補完する役割を担い、途上国向け民間投融資に政治リスク等に対する保証を提供することによる、民間投融資の促進を図ることで、支援対象地域の持続的発展に資するとともに、MIGA及び国際社会における日本のプレゼンスの向上にも貢献している。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国際農業開発基金拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　国際農業開発基金（IFAD）

【所管官庁担当局課・室名】農林水産省輸出・国際局国際戦略グループ

【当該任意拠出金の目的・用途等】

IFADは1977年に設立された国連の専門機関かつ国際金融機関。小規模生産者に着目した農村開発を目的とする支援を実施。
当該拠出金により、IFADが有するネットワーク等を活用しつつ民間企業と現地生産者のマッチングを図り、日本企業をはじめとする民間企業の先進的な農業技術やイノベーションを活用した持続可能なサプライチェーンの構築を図るとともに、生産物の品質や生産性の向上等の取組を支援。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨1（千米ドル）	外貨2	レート	ODA率（%）
令和6年度	113,464	816		1米ドル=139円	100%
令和5年度				1米ドル=	
令和4年度	227,020	2,102		1米ドル=108円	100%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

当事業の成果は、民間企業の技術指導による生産物の品質や生産性の向上を通じて、事業対象国における環境や人権に配慮した持続的なサプライチェーンの構築・強化と小規模生産者の生計向上に貢献するものであり、日本及び世界の食料の安定供給に貢献しつつ、日本企業の海外展開にも寄与。2023年のG7宮崎農業大臣会合を機に立ち上げられたたイニシアチブであり、多国間の国際協力の文脈にも合致。

2024年には、本事業の第1号案件として、「タンザニアにおける持続可能なコーヒー生産プロジェクト」を立ち上げた。本プロジェクトでは、1,300以上の農家を対象に環境負荷の少ない農法に関する技術指導や堆肥の生産などを実施し、環境的に持続可能な方法によるコーヒー豆の生産性・品質の向上を目指している。また、世界的なコーヒー需要の増加、気候変動による供給不安の中、コーヒー生産量2倍、安定的且つ持続的なコーヒー原料調達などの成果が期待される本事業を実施する意義は大きい。これに加え、第2号案件以降のプロジェクトも、世界各地で立ち上げの準備が行われているところ。

【備考】